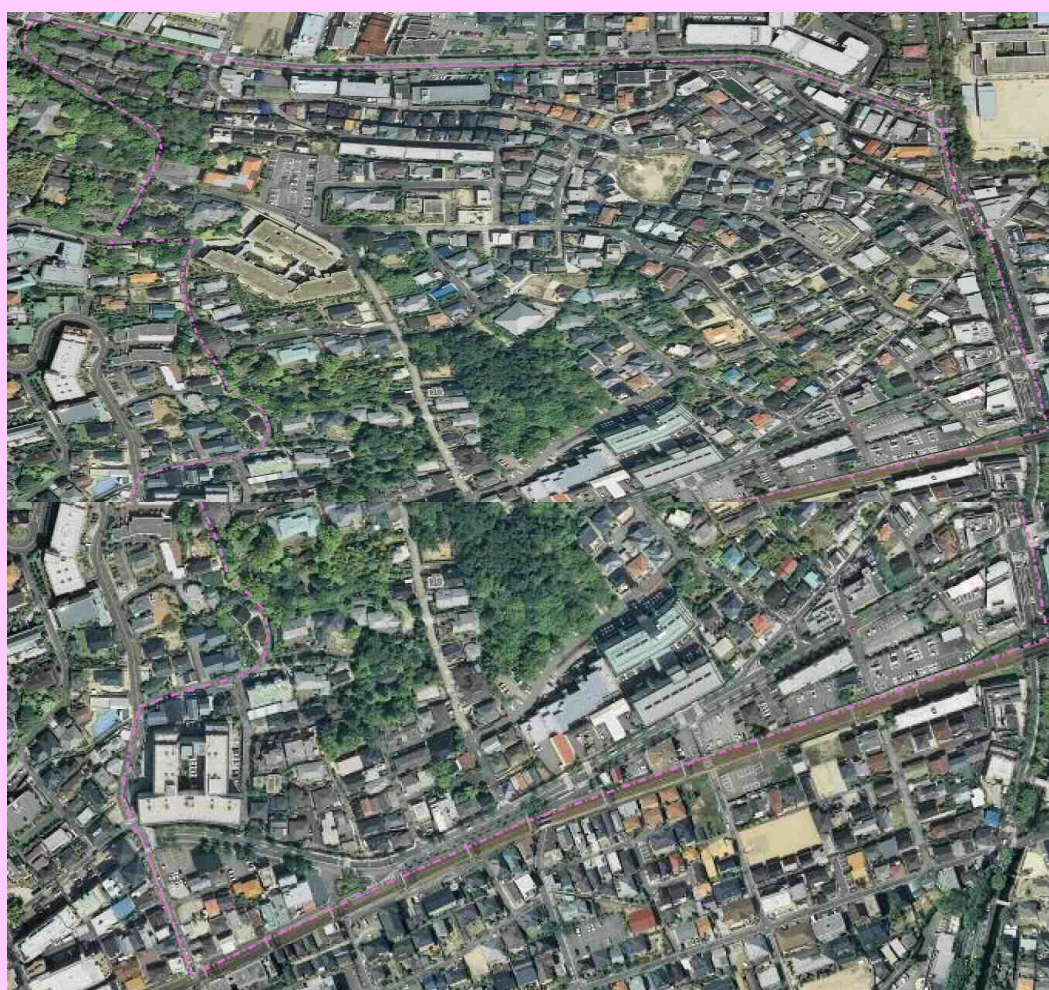


東山町 地区防災計画



2023年(令和5年)3月
東山町自治会

目 次

1	基本方針と活動目標	・・・2
2	計画作成主体・対象範囲・目的・評価と見直し	・・・3
3	地区の特性	
(1)	地区概況	・・・4
(2)	防災マップ	・・・5
4	計画が対象とする災害	
(1)	風水害(土砂災害)	・・・6
(2)	地震	・・・6
5	災害に対する備え等の現状	・・・7
6	地区の課題と課題解決への取り組み	・・・8
7	課題解決への取り組み	
(1)	避難の考え方について	・・・9
(2)	在宅避難の備えについて	・・・9
(3)	「互近助(ごきんじょ)作戦」	・・・10
(4)	災害ゴミの分別について	・・・11
(5)	「防災まち歩き」	・・・11
(6)	担い手の獲得	・・・11

基本方針と活動目標

「互近助（ごきんじょ）作戦を広めよう」

東山町は、ご近所さんの助け合いを最も重要な防災活動と考え、「東山町地区防災計画」を作成します。

今回の計画は、震災等の自然災害に対する備えについて記しています。まず、在宅避難の備えを確認します。要配慮者の支援などは、今後の取り組みとして「互近助（ごきんじょ）作戦を広めよう」を軸に展開し、安全で安心して暮らせるまちになることを目標として、順次整えていきます。

「自分の命は自分で守る」また「ご近所さんと共に生き延びる」ためにできることをみんなでみつけながら防災・減災活動に取り組む機会を高め、地域防災力向上につなげることをめざします。

計画作成主体・対象範囲・目標・評価と見直し

対象とする ハザードと その基準	風水害:避難情報が発令されたとき 地震:芦屋市内で震度6弱が観測されたとき
計画作成主体	「東山町自治会」が主体となって定める
計画の 対象範囲	東山町
計画の目標	①東山町被害想定を周知する ②東山町内の危険(気を付ける)箇所を確認する ③在宅避難の備え(自助)を確認する ④要配慮者及び避難行動要支援者に対する自治会の取り組み「互近助作戦」を周知する
本計画の評価 と見直し	2年に1回とし、定例会で見直しを実施後、自治会定例総会で承認を得る

地区の特性

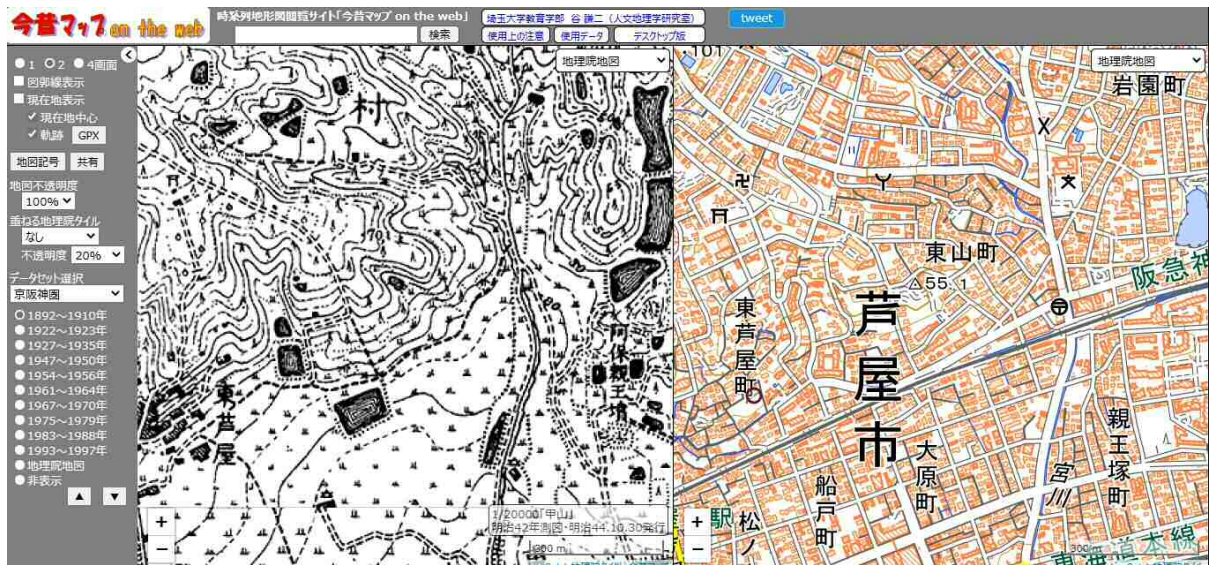
1 地区概況

【地形の特徴について】

東山町は、六甲山地の裾野を形成している山麓地域(山手地域)に位置する住宅地で、東側に宮川が流れています。北側の一部に土砂災害警戒区域があります。



住宅地として
開発される前は
山麓だったんだね。



【まちの様子について】

山や、河川の豊かな自然とともに交通の利便性にも恵まれるという立地条件から古くから発展し、良好な住宅地としてまちが形成されました。現在は、高齢化率が高く、また空き家も増加傾向にあります。

計画が対象とする災害

2 防災マップ

各班ごとに危険箇所等を確認し、防災マップを作成しました。
(令和4年度)



計画が対象とする災害

1 風水害(土砂災害)

停滞前線による豪雨、雷雲の発達等による局地性豪雨、台風による風水害が考えられます。豪雨等の影響により、山手地域の土砂災害警戒区域等においては、土砂災害(土石流・急傾斜地崩壊)の危険性もあります。

2 地震

	想定震度	主な被害の内容等
南海トラフ地震	6弱	21世紀前半に発生する可能性が極めて高い。
六甲・淡路島断層帯地震	7	断層を横切っている交通施設等も少なくなく、震源の位置と規模によっては、極めて大きな被害をもたらす可能性がある。土砂災害発生の可能性もある。
有馬一高槻断層帯地震	7	マグニチュードが7.5程度(±0.5)の地震が発生する可能性がある。

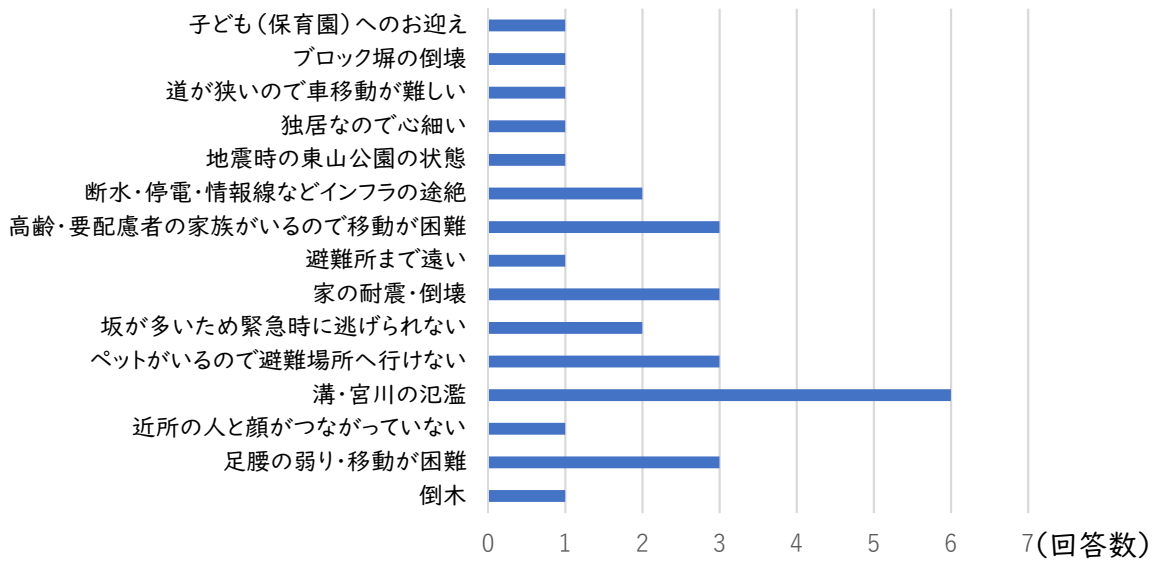
災害に対する備え等の現状

地区防災計画作成ワークショップで、課題抽出のために「災害に対する不安要素」と「取り組んでいる備蓄」についてたずねた集計結果は下記の通りです。

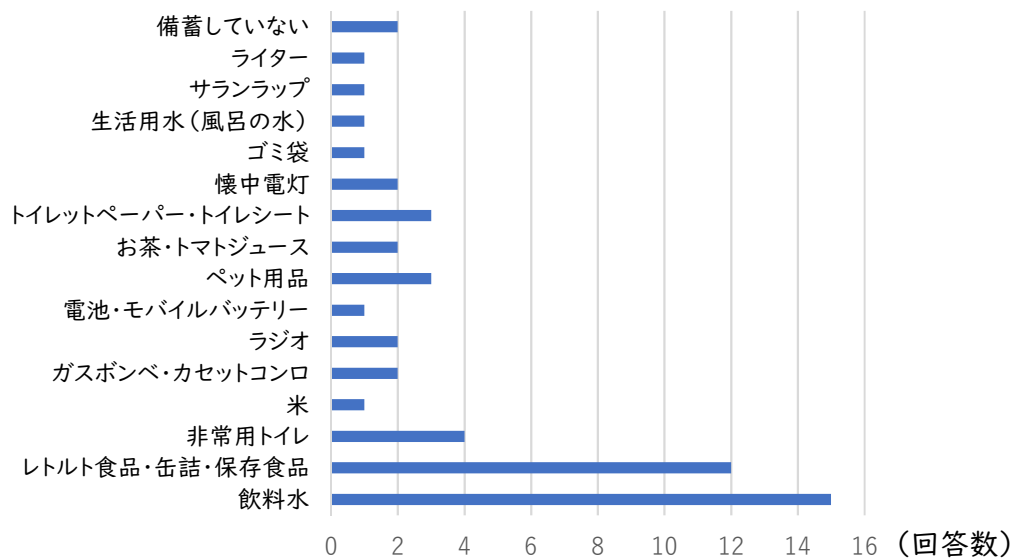


2022.9.24ワークショップの様子

災害に対する不安要素



取り組んでいる備蓄



地区の課題と課題解決への取り組み

地区の課題

これまでの取り組みと令和4年度の地区防災計画作成ワークショップから、下記のような課題があることがわかりました。

- ・ 宮川があるので、指定避難所（岩園小学校）まで避難が難しい。
- ・ 空き家率、高齢化率が高い。
- ・ 町内の危険箇所（ブロック塀等）が気になる。
- ・ 在宅避難の備えが不十分である。
- ・ 自主防災会はあるが実働していない。

課題解決への取り組み

- 避難の考え方について。
東山町の危険箇所を確認し、自宅の安全が確保できる場合は、在宅避難に備える。
自宅を離れる（立退き避難）必要がある場合に備えて、持ち出し袋を準備しておく。
- 在宅避難の備えについての啓発を行う。
- 定期的に「防災まち歩き」を行いまちの様子を観察する。
- 災害ゴミの分別を周知する。
- 要配慮者支援の取り組みとして「互近助（ごきんじよ）作戦」を広める。
- 自主防災会の活動の担い手を増やす努力をする。

課題解決への取り組み

● 避難の考え方について

東山町は、家の建て替え（不燃化）や耐震化が進んでいるので、
家屋倒壊や火災のリスクが少なくなっています。
そのため、自宅を離れる（立退き避難）必要がある場合を除いて、
自宅で避難生活を送る「在宅避難」に備えます。
必要に応じて、最寄りの指定避難所と連携することも念頭においておきましょう。
また、立退き避難に備えて、「非常持ち出し袋」を準備しておきましょう。

● 在宅避難の備えについて



7日間の水の確保を！
ひとり1日3ℓ×7日=21ℓ
21ℓ×家族人数=〇〇ℓ

生活用水の確保も



災害用トイレの備蓄
ごみ処理の事も考えて
分別しましょう

あかりの確保



薬の備蓄



最新の処方箋を
スマホで記録



次に飲む薬は
身に付けておきましょう



モバイルバッテリーは
フル充電しておきましょう

課題解決への取り組み

● 要配慮者支援の取り組み「互近助(ごきんじょ)作戦」

互近助(ごきんじょ)作戦とは
おとなりさんの家族構成などご近所さんのお付き合いの中で
相互に把握し合って、日頃から仲良くする取り組みです。
そして、災害時にはお互い様の助け合いにつなげましょう。
まずは「あいさつ」から始めましょう。



要配慮者、避難行動要支援者とは
高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害
時に配慮が必要な人。(災害時には、誰もが要配慮者になる可能性があります)
また、要配慮者のうち自力での避難が困難で、特に支援を要する人。
(避難行動要支援者)



このような方々は、平常時における日常生活においても配慮を要しますが、災害発生
時のようにライフラインの停止などが発生するとより生活が困難になります。

地域コミュニティにおける「互近助作戦」のような平常時の活動において、
これらの方々と接点を持ち、事前に把握し、災害時に避難の要否や救助の要否など
広く周知しておくことが重要です。

課題解決への取り組み

● 災害ゴミの分別について

自治会活動の日頃の取り組みのひとつに「ゴミの管理」があります。災害が起きて、一時的にゴミ収集などが通常通りに行われないことが予想されます。

クリーンセンターが稼働するまでの間、各家庭でゴミを保留しておく必要があります。(阪神淡路大震災時、芦屋市は3日後からクリーンセンターを稼働しました。)

停電・断水が起きると、水洗トイレが使えなくなります。その際のし尿ゴミ・生活ごみと壊れたガラス・陶器といった災害ゴミは、しっかり分別しておきましょう。

ゴミ収集が始まったら、タイミングを逃さずにし尿ゴミ・生活ゴミから回収してもらいましょう。



● 「防災まち歩き」

まちの様子は日々変わります。定期的に「防災まち歩き」の機会を作ってまちの様子を観察して防災マップを更新しましょう。



● 担い手の獲得

自治会(コミュニティ)全体で「暮らし防災・減災」に取り組みましょう。特に女性や子どもたちの知恵を集めて、取り組みやすい内容を工夫することで担い手を増やしましょう。